

令和 5 年 9 月
デジタル庁

政府認証基盤の運用・保守業務に係る民間競争入札の契約変更について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく民間競争入札として実施した政府認証基盤の運用・保守業務の請負契約について、次のとおり契約を変更しました。

1 内容

(1) 変更内容

新暗号に対応した日本政府認証局（日本政府ルート認証局及び官職サブ認証局）の運用開始や、政府共用認証局（官職認証局）が発行する官職証明書で付与する電子署名の有効期間切れに対応し、行政文書の真正性の証明手段として活用できるよう電子署名の付与や検証する機能のプロトタイプ（令和 4 年度実施）の本番環境への適用に伴い、必要となる運用・保守業務を追加しました。

(2) 変更後の契約金額

3,584,553,148 円（税込）

2 変更理由

政府認証基盤の運用・保守業務については、法第 14 条に基づき民間競争入札実施要項を定めた後、民間競争入札プロセスを経て、令和 3 年 6 月に一般社団法人行政情報システム研究所と契約を締結しています。

その後、政府認証基盤における今後の取組について検討した結果、一般に普及しているソフトウェアを用いた署名検証を可能とするため、また、新暗号に対応するために日本政府認証局を令和 5 年 12 月に運用開始し、併せて、長期署名に対応する電子署名付与・検証機能の官職認証局への本番環境適用を令和 5 年 10 月から順次行うこととなりました（構築等の整備は別途調達済み）。

これにより、機器の追加による運用・保守業務が増加すること、追加する機能の管理業務や外部サービスの利用が必要となることから、追加の業務委託を実施する契約変更を行うこととしたものです。